

年金記録確認岩手地方第三者委員会第一部会（第30回） 議事要旨

1 日 時 平成20年9月2日（火）午後1時15分から3時50分

2 場 所 盛岡合同庁舎2号館4階会議室

3 出席者

（委員会）菅原部会長、藤澤委員、水本委員、伊東委員

（岩手行政評価事務所）平野主任調査委員ほか

4 主な議題

(1) 委員会への申立事案に係る審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 本日の部会では、次のとおり申立事案の審議が行われた。

① 新規事案の審議 5件（厚生年金0件、国民年金5件）

② 継続事案の経過報告 5件（厚生年金0件、国民年金5件）

審議では、提出資料の検証や追加資料の必要性等について意見交換が行われた結果、国民年金事案3件について年金記録を訂正する必要があると認め、あっせん案が決定された。また、国民年金事案2件については、年金記録の訂正は必要ないと決定された。

なお、このほかの5件については継続審議となった。

(2) 次回は、9月9日（火）午後1時15分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認岩手地方第三者委員会第三部会（第9回） 議事要旨

1 日 時 平成20年9月3日（水）午後1時15分から3時45分

2 場 所 盛岡合同庁舎2号館4階会議室

3 出席者

（委員会）松下部会長、青山委員、田村委員、菅野委員
（岩手行政評価事務所）小沼事務室長、佐々木次長ほか

4 主な議題

- (1) 委員会への申立事案に係る審議
- (2) その他

5 会議経過

(1) 本日の部会では、次のとおり申立事案の審議が行われた。

- ① 新規事案の審議 5件（厚生年金0件、国民年金5件）
- ② 継続事案の経過報告 5件（厚生年金0件、国民年金5件）

審議では、提出資料の検証や追加資料の必要性等について意見交換が行われた結果、国民年金事案2件について年金記録を訂正する必要があると認め、あっせん案が決定された。また、国民年金事案3件については、年金記録の訂正は必要ないと決定された。

なお、このほかの5件については継続審議となった。

(2) 次回は、9月10日（水）午後1時15分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認岩手地方第三者委員会第二部会（第25回） 議事要旨

1 日 時 平成20年9月4日（木）午後1時15分から4時10分

2 場 所 盛岡合同庁舎2号館4階会議室

3 出席者

（委員会）村井部会長、浅沼委員、齋藤委員、高橋委員
（岩手行政評価事務所）小沼事務室長、佐々木次長ほか

4 主な議題

- (1) 委員会への申立事案に係る審議
- (2) その他

5 会議経過

(1) 本日の部会では、次のとおり申立事案の審議、経過報告が行われた。

- ① 新規事案の審議 6件（厚生年金6件、国民年金0件）
- ② 継続事案の経過報告 7件（厚生年金7件、国民年金0件）

審議では、提出資料の検証や追加資料の必要性等について意見交換が行われた結果、厚生年金事案5件については、年金記録の訂正は必要ないと決定された。

なお、このほかの8件については継続審議となった。

(2) 次回は、9月11日（木）午後1時15分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認岩手地方第三者委員会第一部会（第31回） 議事要旨

1 日 時 平成20年9月9日（火）午後1時15分から3時30分

2 場 所 盛岡合同庁舎2号館4階会議室

3 出席者

（委員会）菅原部会長、藤澤委員、水本委員、伊東委員

（岩手行政評価事務所）平野主任調査委員ほか

4 主な議題

(1) 委員会への申立事案に係る審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 本日の部会では、次のとおり申立事案の審議が行われた。

① 新規事案の審議 5件（厚生年金0件、国民年金5件）

② 継続事案の経過報告 4件（厚生年金0件、国民年金4件）

審議では、提出資料の検証や追加資料の必要性等について意見交換が行われた結果、国民年金事案1件について年金記録を訂正する必要があると認め、あっせん案が決定された。また、国民年金事案3件については、年金記録の訂正は必要ないと決定された。

なお、このほかの5件については継続審議となった。

(2) 次回は、9月16日（火）午後1時15分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認岩手地方第三者委員会第三部会（第10回） 議事要旨

1 日 時 平成20年9月10日（水）午後1時15分から5時00分

2 場 所 盛岡合同庁舎2号館4階会議室

3 出席者

（委員会）松下部会長、青山委員、田村委員、菅野委員
（岩手行政評価事務所）小沼事務室長、佐々木次長ほか

4 主な議題

- (1) 委員会への申立事案に係る審議
- (2) その他

5 会議経過

(1) 本日の部会では、次のとおり申立事案の審議が行われた。

- ① 新規事案の審議 7件（厚生年金0件、国民年金7件）
- ② 継続事案の経過報告 5件（厚生年金0件、国民年金5件）

審議では、提出資料の検証や追加資料の必要性等について意見交換が行われた結果、国民年金事案2件について年金記録を訂正する必要があると認め、あっせん案が決定された。また、国民年金事案3件については、年金記録の訂正は必要ないと決定された。

なお、このほかの7件については継続審議となった。

(2) 次回は、10月1日（水）午後1時15分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認岩手地方第三者委員会第二部会（第26回） 議事要旨

1 日 時 平成20年9月11日（木）午後1時15分から3時50分

2 場 所 盛岡合同庁舎2号館4階会議室

3 出席者

（委員会）村井部会長、浅沼委員、齋藤委員、高橋委員

（岩手行政評価事務所）佐々木次長ほか

4 主な議題

(1) 委員会への申立事案に係る審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 本日の部会では、次のとおり申立事案の審議、経過報告が行われた。

① 新規事案の審議 6件（厚生年金6件、国民年金0件）

② 継続事案の経過報告 8件（厚生年金8件、国民年金0件）

審議では、提出資料の検証や追加資料の必要性等について意見交換が行われた結果、厚生年金事案1件について年金記録を訂正する必要があると認め、あっせん案が決定された。また、厚生年金事案5件については、年金記録の訂正は必要ないと決定された。

なお、このほかの8件については継続審議となった。

(2) 次回は、9月25日（木）午後1時15分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認岩手地方第三者委員会第一部会（第32回） 議事要旨

1 日 時 平成20年9月16日（火）午後1時15分から4時5分

2 場 所 盛岡合同庁舎2号館4階会議室

3 出席者

（委員会）菅原部会長、藤澤委員、水本委員、伊東委員

（岩手行政評価事務所）小沼事務室長ほか

4 主な議題

(1) 委員会への申立事案に係る審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 本日の部会では、次のとおり申立事案の審議が行われた。

① 新規事案の審議 4件（厚生年金0件、国民年金4件）

② 継続事案の経過報告 1件（厚生年金0件、国民年金1件）

審議では、提出資料の検証や追加資料の必要性等について意見交換が行われた結果、5件については継続審議となった。

(2) 次回は、9月29日（月）午後1時15分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認岩手地方第三者委員会第二部会（第27回） 議事要旨

1 日 時 平成20年9月25日（木）午後1時15分から2時35分

2 場 所 盛岡合同庁舎2号館5階岩手行政評価事務所

3 出席者

（委員会）村井部会長、浅沼委員、齋藤委員、高橋委員
（岩手行政評価事務所）小沼事務室長、佐々木次長ほか

4 主な議題

- (1) 委員会への申立事案に係る審議
- (2) その他

5 会議経過

(1) 本日の部会では、次のとおり申立事案の審議、経過報告が行われた。

- ① 新規事案の審議 4件（厚生年金4件、国民年金0件）
- ② 継続事案の経過報告 8件（厚生年金8件、国民年金0件）

審議では、提出資料の検証や追加資料の必要性等について意見交換が行われた結果、厚生年金事案7件については、年金記録の訂正は必要ないと決定された。

なお、このほかの5件については継続審議となった。

(2) 次回は、10月2日（木）午後1時15分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認岩手地方第三者委員会第一部会（第33回） 議事要旨

1 日 時 平成20年9月29日（月）午後1時15分から4時

2 場 所 盛岡合同庁舎1号館3階会議室

3 出席者

（委員会）菅原部会長、藤澤委員、水本委員、伊東委員

（岩手行政評価事務所）小沼事務室長ほか

4 主な議題

(1) 委員会への申立事案に係る審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 本日の部会では、次のとおり申立事案の審議が行われた。

① 新規事案の審議 4件（厚生年金0件、国民年金4件）

② 継続事案の経過報告 10件（厚生年金0件、国民年金10件）

審議では、提出資料の検証や追加資料の必要性等について意見交換が行われた結果、国民年金事案3件について年金記録を訂正する必要があると認め、あっせん案が決定された。また、国民年金事案6件については、年金記録の訂正は必要ないと決定された。

なお、このほかの5件については継続審議となった。

(2) 次回は、10月7日（火）午後1時15分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕